

令和3年度 第11回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和4年2月21日（月） 午前10時00分～午前10時20分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 内田 麻香

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第31号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

報告第9号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと

令和3年度 第11回播磨町農業委員会

日時：令和4年2月21日

開会 午前10時00分

○議長 ただいまから令和3年度第11回播磨町農業委員会を始めます。

本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。

次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、1番の岩本委員と2番の大辻委員にお願いいたします。

それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。

議案第31号、「農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 はい。では、1番を現地調査された三宅委員の報告をお願いします。

○三宅委員 はい。地図は4ページ、写真は5ページです。場所は [REDACTED] の交差点を [REDACTED] の方へ進み、[REDACTED] の [REDACTED] の近くになります。写真を見ていただくとわかりますが、ずいぶん前からお家が建っているような状況で、周りには田畠はありません。転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された福壽委員、報告をお願いします。

○福壽委員 はい。報告いたします。地図は6ページ、写真は7ページです。写真

を見ていただくと、左にアパート、奥には [REDACTED] が確認できます。[REDACTED] を挟んだ向かい側には [REDACTED] があります。この農地の北側には水路、東側にも側溝があります。付近には農地がありませんし、転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありますか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に3番を現地調査された田中委員、報告をお願いします。

○田中委員 はい。報告いたします。地図は8ページ、写真は9ページです。[REDACTED]
[REDACTED] の交差点を西に進み、[REDACTED] を右折して進んだ左側にある農地です。北側と西側には水路が通っています。付近に影響を与えることも無さそうです。転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に4番を現地調査された田中委員、報告をお願いします。

○田中委員 はい。報告いたします。地図は10ページ、写真は11ページです。場所は [REDACTED] 側、[REDACTED] を挟んだ向かい側になります。西側には畠がありますが、隣接農地の同意書も得ています。水路に

ついても確保されており、周辺に影響を与えることも考えにくいことから、転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありますならお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。続きまして、報告第9号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 はい。土地所有者の [REDACTED] は [REDACTED] に亡くなられまして、すでに [REDACTED] 以上が経過しています。まず1番の土地ですが、[REDACTED] との境界付近の市街化調整区域に位置しています。現況は水田で、申請者ご本人が水稻を栽培されており、問題はありません。次に2番の土地ですが、[REDACTED] の東の角付近に位置しています。現況は畠で、申請者ご本人が継続して耕作されています。野菜を栽培されており、農地として適切に管理されています。こちらも特に問題ありません。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありますならお願いします。特に、意見・質問がなければ、報告第9号は以上をもちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第1回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和4年2月21日

議長 岡本 章男

議事録署名人 岩本 宏司

議事録署名人 大辻 隆廣